



### 中央児童相談所

- 子どもの関するさまざまな相談  
● 子どもの一時保護

#### ● 子どもの相談

☎073・445・5312 FAX073・445・3770  
● 児童相談所無料ダイヤル 毎日24時間  
虐待対応ダイヤル ☎189  
相談専用ダイヤル ☎0120・189・783

● 親子のための相談LINE 平日10時～20時



### DV相談支援センター

- 家庭や職場等でのトラブル、人間関係の悩みや、配偶者・恋人等からの暴力、性暴力被害に関する相談や支援

● 女性相談 毎日9時～21時30分(年末年始を除く)

☎073・445・0793 FAX073・447・1587  
● 性暴力被害相談 毎日24時間  
☎073・444・0099 FAX073・447・1587

### 障害児者サポートセンター

- 身体障害、知的障害、高次脳機能障害のある方に関する相談、助言、指導、情報提供

● スポーツ等を通じた障害のある方の社会参加推進

☎073・445・7314 FAX073・446・0036  
● 障害のある方の相談 平日9時～17時45分

総合的な相談支援機関であったセンターの機能を3つに分割し、より迅速できめ細やかな支援を行えるよう組織を再編しました。  
住所:和歌山市毛見1437-218

### 子ども・女性・障害者相談センターの再編について

人権連載  
このころの  
気づき

ご存じですか?  
地域の身近な  
相談相手「民生委員・  
児童委員」

問 社会福祉課 ☎073・441・2472  
FAX073・425・6560

子育てや介護など日常生活に関する不安や悩み、近所で気になることはありませんか。そんな時、地域住民の身近な相談相手として、いろいろな支援やサービスを受けるために行政や専門機関とのつなぎ役を務めるのが民生委員・児童委員です。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民からの相談に応じ、その課題を解決できるよう必要な援助を行うなど幅広い活動をしています。さらに、児童委員も兼ねているので、子どもの見守りや子育てに関する相談や支援もしています。また、一部の児童委員は、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」として活動をしています。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご自分やご近所のことでも何か困ったことがあれば、安心して相談してください。

# あなたの住まいは大丈夫?

旧耐震基準で建築された住宅は地震により大きな被害が予想されます



### 住まいの耐震化を支援します

#### ステップ1 耐震診断

木造住宅 無料(平成12年5月以前に建築された住宅)  
非木造住宅 診断費の3分の2(最大8万9千円)を補助  
(昭和56年5月以前に建築された住宅)

#### ステップ2 専門家に相談

診断の結果、耐震性が不足すると判断された木造住宅の耐震改修等に取り組もうとする方を対象に、各種相談、補助申請手続き、改修プランや概算工事費の提案などのサポートを行う専門家「耐震マネージャー」を無料派遣

#### ステップ3 補強設計・改修工事

補強設計と改修工事に最大116万6千円を補助  
改修工事内容によっては、自己負担なしで耐震化が可能  
※工事費の低減を図る低コスト工法や避難重視型補強(耐震基準を満たさないが、まずは定の耐震性を確保も補助対象

### 耐震ベジブ・耐震シェルター

住宅の耐震工事よりも安価で、寝室や居住スペースの安全が確保できる耐震ベジブや耐震シェルターの設置費用を補助します。

対象:耐震性を有しないと判断された木造住宅  
補助額:設置費用の3分の2(最大26万6千円)



住宅耐震化に関する相談窓口はこちら  
問合せ先:市町村住宅耐震化担当課  
または県建築住宅課  
☎073・441・3216  
FAX073・428・2038

広告

広告